

六郷中学校 部活動に係る活動方針

2024年度

I 部活動の目的

- (1) スポーツや文化活動に親しみ、生涯にわたり豊かな生活を送る資質や能力を育てる。
- (2) 技術や体力の向上を目指し、心身共にたくましく、健康な体をつくる。
- (3) 異年齢集団での自主的・自発的な活動を通じ社会性を身につけ、人間関係形成能力を高め、民主的で自治的な活動集団をつくる。

II 部活動の位置づけ

- (1) 部活動は心身を鍛え、技能の向上を目指す。
- (2) 部活動を通して、上級生と下級生の交流を深める。
- (3) 1つの目標を達成していくために、部員が力をあわせて練習し、チームの和を築き上げる。
- (4) 校則・部活動規定等の決まりを守り、自主的・自発的かつ計画的に活動を行う。

III 部活動の所属・変更について

- (1) 設置する部は、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、バドミントン部、吹奏楽部の4つとする。
- (2) 希望入部制とする。(全員入部制ではなく、部活動に入部しないことも可能とする。)入部可能な部活動は上記4つの部とする。
- (3) 新入生は5月以降入部届が受理された時点で本入部とし、それまでは仮入部とする。
- (4) 原則として、正式入部以後の変更、退部を認めない。ただし、やむを得ない事情がある場合は、関係部長、顧問、担任、特活主任で話し合っ部の変更、退部を認めるときがある。
- (5) 本校に設置されていない部活動については、峡南地区に専門部があり本校の教員が引率できる場合に限り、教育内大会に特設部として参加することができる。

IV 活動日と時間について

(1) 週休日・休日の活動について

- ① 週休日・休日の練習は必ず顧問教師の付き添いのもと活動する。
- ② 生徒の健康に留意し、活動は原則として土曜日あるいは日曜日の半日を基本とする。
- ③ 練習試合は原則として週休日・休日に行う。
- ④ 週休日・休日等における年間の指導回数は、70日以内を厳守する。
- ⑤ 1日の活動時間は、平日では2時間程度とする。学校の休業日は3時間程度とする。
- ⑥ 年間行事予定表に沿って実施する。

- ⑦週休日、休日の部活動は事前に活動計画を提出する。
- ⑧特に週休日・休日の活動については、健康観察をしっかりと行うなど、健康や安全に留意して活動を行う。（救急医などの確認もしておく）
- ⑨休日の練習に限り、自転車での登下校を可能とする。その際はヘルメットの着用を義務づける。自転車は、施錠し指定された場所へ置く。

（２）部活動を行わない日

- ①期末テスト１週間前、中間テスト３日前から早朝、放課後とも部活動はしない。他のテスト前については活動の制限はしない。
- ②週１日は原則として部活動はなしとする。
- ③職員会議ならびに校内研究会、地区教研の日は、部活動はなしとする。

（３）下校時間および特別延長について

- ①特別延長は公式大会の２週間前を可能とする。
- ②放課後の特別延長、早朝練習、ジャージでの登下校は、大会２週間前から可能となり、実施の有無と部内での約束を確認したのちに生徒会長と当該部長が、校長先生に申し出て、許可を得て実施される。期間は、許可された日から大会当日までとする。
- ③早朝練習については、顧問の指導のもと７：４０～８：１５とする。
- ④放課後の活動については、季節ごとの下校時刻を遵守し行う。

V その他

- （１）年度当初、部活動のねらいや年間活動計画を部ごとに文書で保護者に伝える。
- （２）部活動にかかる費用は、保護者の負担軽減を念頭に置いて、最小限に抑える。
 - *協会を通じてのＴシャツなどの販売、部ごとのウェア等の購入は、事前に校長の承諾を得るとともに、強制はしない。